

Press Release

各位

三菱UFJ国際投信株式会社
東京都千代田区有楽町一丁目12番1号
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号
加入協会 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

eMAXISオンラインファンミーティングの開催について

この度、三菱UFJ国際投信株式会社(取締役社長 ^{まつだ} ^{とむる} 松田 通)は2021年3月26日(金)にeMAXISオンラインファンミーティング(以下、当イベント)を開催いたします。

2009年10月28日(水)に8ファンドを設定してスタートしたeMAXISシリーズは、2021年1月7日(木)にシリーズ合計61本で純資産総額1兆円を突破いたしました。これを記念してeMAXISシリーズ受益者の方を始めとした幅広い投資家の皆さま先着1,000名を対象に、オンラインでのファンミーティングを開催いたします。当イベントを通して、eMAXISシリーズや弊社をより身近に感じて頂き、投資を始めるきっかけや同シリーズへの理解をさらに深めて頂けますと幸いです。

当日は著名な投資ブロガーをお招きし、資産運用を実践する皆さまの不安や疑問の解消や、長期に渡る資産形成をテーマとした座談会を予定しております。

その他にも、個人投資家の皆さまに資産運用の現場を身近に感じていただくため、オンラインでの会社見学会や、皆さまから頂いた質問に当社役職員が答えるなど、双方向でコミュニケーションをとれるような企画も予定しております。

当イベントの詳細は特設サイトにてご確認いただけます。

三菱UFJ国際投信は、より一層、商品開発力と運用力に磨きをかけ、お客さまの多様なニーズと信頼にお応えしてまいります。また、LINEやYouTubeなどを活用した情報発信、投資家の皆さまの声をお聞きし会話を重ねることで、お客さまにとって身近な存在となれるよう努めてまいります。引き続きご愛顧を賜りますよう、宜しく願い申し上げます。

※本セミナーにおいて、当社のサービス、商品について金融商品の勧誘等を行うことがあります。

■eMAXISオンラインファンミーティング特設サイト:

<https://reg34.smp.ne.jp/regist/is?SMPFORM=lctb-lfpbnb-a9986ddd415d1a965839759c23200552>

■eMAXISシリーズのリスクとお客さまにご負担いただく費用について：

【eMAXISシリーズのリスク】

■ 基準価額の変動要因

基準価額は、株式・リート市場の相場変動による組入株式・リートの価格変動、金利変動による組入公社債の価格変動、需給や為替、金利の変化等によるコモディティの価格変動、為替相場の変動等により上下します。また、組入有価証券等の発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の影響を受けます。これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

主な変動要因は、価格変動リスク、為替変動リスク、信用リスク、流動性リスク、カントリー・リスク、特定のテーマに沿った銘柄に投資するリスクです。上記は主なリスクであり、これらに限定されるものではありません。くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

【eMAXISシリーズに係る費用について】

購入時	購入時手数料	ありません。
保有期間中	運用管理費用 (信託報酬)	ファンドにより定められた一定率(年率0.0968%(税抜 年率0.0880%)以内～年率0.9%程度(税抜 年率0.86%程度))を日々の純資産総額にかけた額※1 ※上場投資信託(リート)に投資する投資信託の場合は上場投資信託の費用がかかりますが、上場投資信託は市場の需給により価格形成されるため、当該費用は表示しておりません。
	その他の 費用・手数料	監査費用、有価証券等の売買委託手数料、保管費用、マザーファンドの換金に伴う信託財産留保額、信託事務にかかる諸費用等 ※上記の費用・手数料については、ファンドおよび売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。
換金時	信託財産留保額	換金申込受付日の基準価額または換金申込受付日の翌営業日の基準価額に上限0.3%をかけた額

※1 マザーファンドの投資対象とするETFにおける料率を含めた実質的な料率(上限値)を算出したものです。

上記の費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。なお、ファンドが負担する費用(手数料等)の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

<課税関係>課税上は、株式投資信託として取扱われます。個人投資者については、収益分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。NISA(少額投資非課税制度)およびジュニアNISA(未成年者少額投資非課税制度)の適用対象です。また、一部のファンドはつみたてNISA(非課税累積投資契約に係る少額投資非課税制度)の適用対象です。税法が改正された場合等には、変更となる場合があります。

《ご注意》

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、eMAXISシリーズを構成する投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、eMAXISシリーズを構成する投資信託のうち、ご負担いただくそれぞれの費用における最高の料率(最小の料率を併記する場合があります)を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前によく投資信託説明書(交付目論見書)でご確認の上、慎重にお選びください。

※2021年1月31日時点

【当資料のご利用にあたっての注意事項等】

■当資料は、プレスリリースとして三菱UFJ国際投信が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。当資料は投資勧誘を目的とするものではありません。投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

■当資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。

■当資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性等を保証するものではありません。

■投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の補償の対象ではありません。

■投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。

以上